

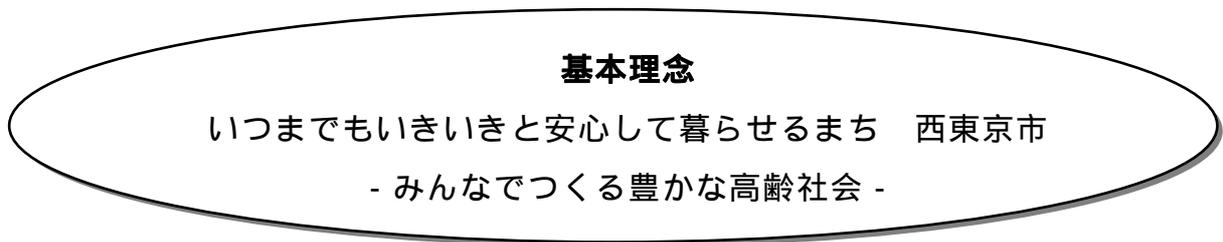
第3章 基本理念・基本方針

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念・基本的視点・基本目標

(1) 基本理念

西東京市は、高齢者が住み慣れた地域で「いつまでもいきいきと安心して暮らせる」ように、みんなで豊かに暮らせる高齢社会をつくるために、計画の基本理念を次のように定めます。



(2) 基本的視点

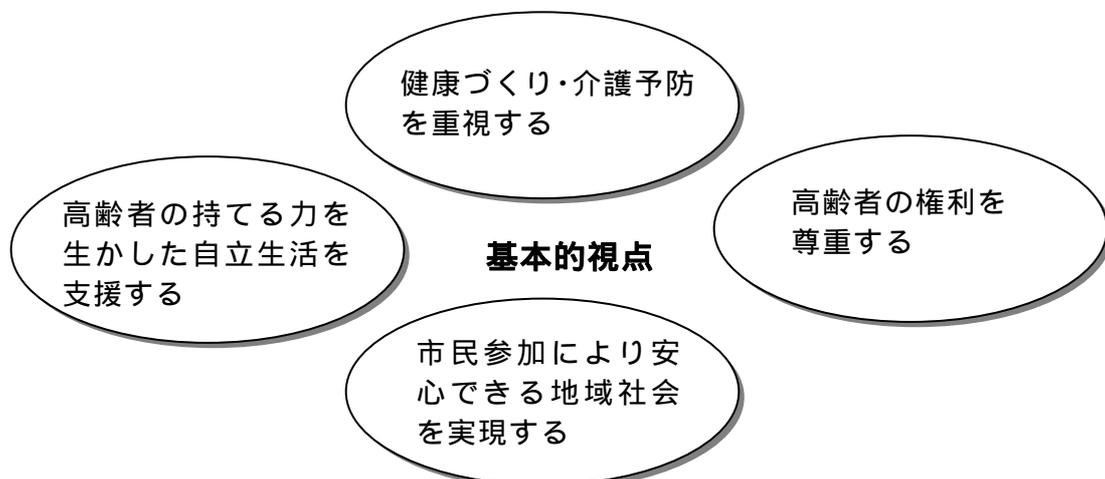
計画を横断する基本的視点は、次の4点です。

健康づくり・介護予防を重視する

高齢者の持てる力を生かした自立生活を支援する

高齢者の権利を尊重する

市民参加により安心できる地域社会を実現する



(3) 基本目標

1 活動的な暮らしの支援

社会参加の場や生涯学習の場などを拡充していくとともに、適切な情報提供を行います。

高齢者が培ってきた知識や技術、経験など持てる力を発揮し、地域貢献や就業・起業につながる仕組みづくりを行います。

高齢者が自主的に行う活動や老人クラブでの活動、生きがい推進事業を充実し、元気な高齢者の活動を支援します。

2 健康づくり・介護予防

健康づくりのため、身近な地域で運動機能等の向上や栄養改善など健康増進策を充実します。また、閉じこもりやうつ病、認知症予防策を実施し、介護予防に努めます。

健康手帳の配布や健康相談、健康教育を充実し、生活習慣病の早期発見・早期治療に努め、生活習慣病の予防を充実します。

生活機能を維持するため、リハビリテーションのメニューを充実します。

軽度の支援が必要な高齢者のために転倒骨折予防教室や生きがいミニデイサービスを実施するなど、介護予防・生きがい活動を充実します。

保健・医療・福祉との連携による健康づくりの仕組みを充実します。

3 総合的地域ケアシステムの整備

生活圏域を設定し、新たな地域支援施設として地域包括支援センターを整備します。また在宅介護支援センターの機能を継続するほか、介護保険関連施設等在宅サービスの提供施設など介護基盤の整備・充実をしていきます。

地域での支え合い活動や多世代交流の支援やネットワーク事業を推進し、地域での支え合い体制を充実していきます。

様々な困りごとを相談するため総合相談窓口を構築し、推進していきます。

地域福祉に必要な人材の育成・確保、協力してくれるボランティアの育成、サービス事業者の質の向上を目指した仕組みをつくります。

一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、介護保険対象外の方、認知症高齢者等が地域でサービスを受けながら住み続けて行けるような支援を充実します。

高齢者の尊厳と権利を守るため、権利擁護センター「あんしん西東京」の円滑な運営と、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業との連携・統合を図るとともに、制度の普及と活用の促進に努めます。

介護者の負担軽減のため、介護者支援策を充実します。

4 介護保険サービスの質と量の確保・充実

一人ひとりのニーズに即した居宅サービスや施設サービス等介護保険サービスの量と質の確保・充実に努めます。

サービスの質と量の確保・充実のため、介護保険連絡協議会の充実・情報の共有化、研修・講習会への講師派遣などを行い提供事業者との連携を強化していきます。

関連機関との連携を図り、苦情相談体制を強化します。

福祉サービス第三者評価等、サービスに対する評価システムを導入します。

5 介護保険制度の円滑な運用

保険料や利用料の減免や軽減を行い、低所得者の支援を行います。

サービスの質と量の確保をするため、提供事業者の参入誘致を推進します。

提供事業者に対し、研修や講習会の情報提供を積極的に行います。また、介護保険連絡協議会を活用して事業者ガイドブック等を作成し、情報の共有化を推進します。

6 多様な暮らしの基盤整備

高齢者の生活様式は多様化しています。そのため、ニーズにあった暮らしができるように多種多様な住まいの整備を促進していきます。

住み慣れた住まいに住み続けられるように、自立を支援する住宅改修を始め、様々な住宅の改修・改造支援策を充実していきます。

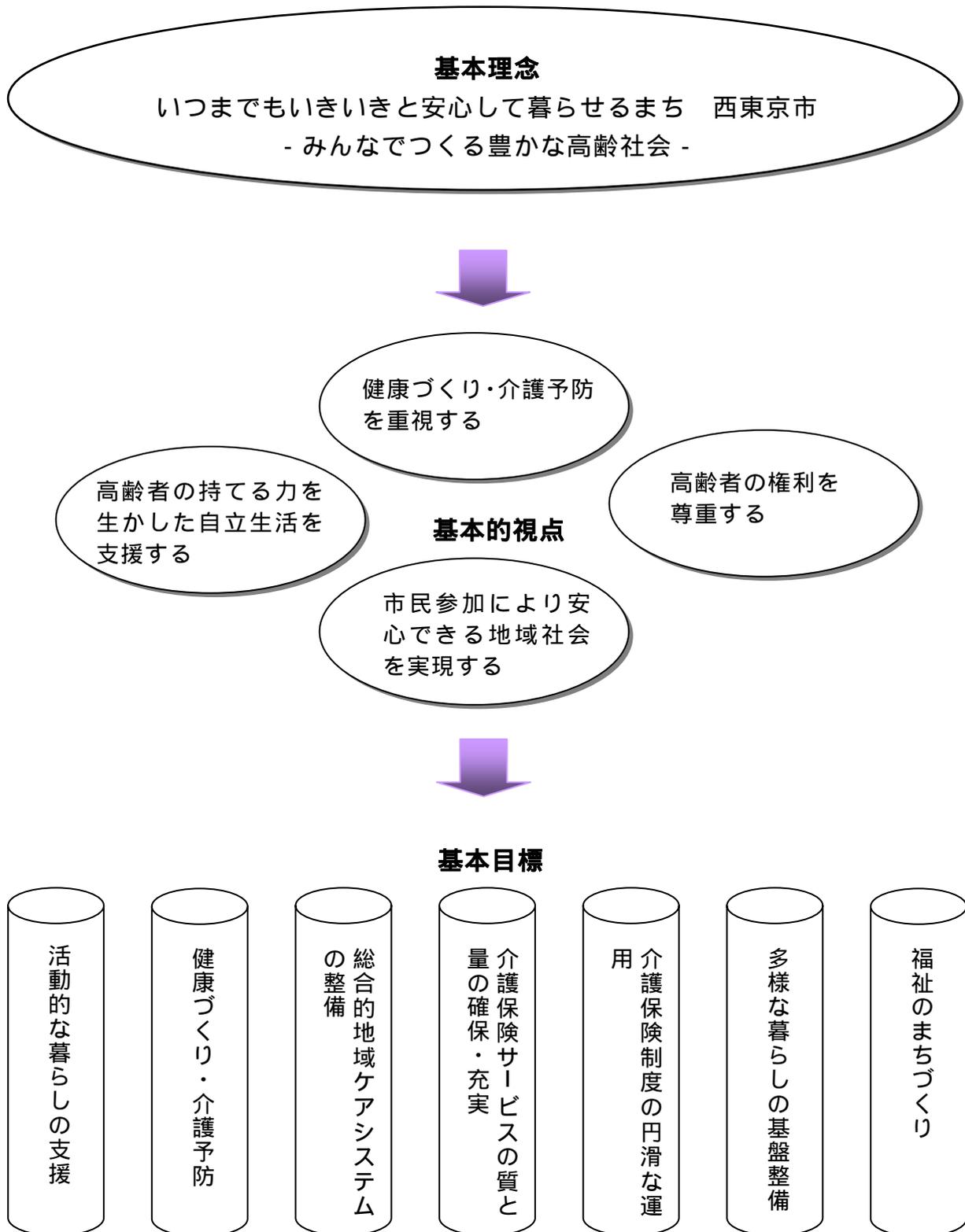
7 福祉のまちづくり

高齢者が社会に出やすいように、歩道や公共バスの停留所のバリアフリー化や低床化の整備・充実、移送タクシーの充実に努めます。

高齢者が利用する既存の公共施設の利便性を高めるため、施設のバリアフリー化を推進します。

高齢者が安全に安心して暮らせるように防災・防犯に努めます。

図表 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の考え方



2 高齢者の状態別からみた施策のまとめ

高齢者の状態別に見た施策目標と主な施策は下図のとおりです。

図表 高齢者の状態別からみた主な施策

